

平成30年8月27日

筑紫野市議会
議長 横尾 秋洋 様

会派つくし野
議員 平嶋 正一

平成30年度研修会参加報告書

1. 研修日

平成30年8月20日 10時～16時30分

2. 研修場所

京都市下京区 メルパルク京都

3. 研修項目

- ① 立地適正化計画について
- ② 地域公共交通網形成計画について

4. 受講の動機

効率的な都市経営を考えた場合、本市は地形的に不利な条件下にあると考えている。しかしながら最近よくコンパクトシティという言葉を目にするため、本市との適合性に興味を感じたこと、及び本市が進めている新たな交通網整備を考察したいと思ったことによる。

5. 内容

(1) 主眼

- ①人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める。
- ②平成26年8月に都市再生特別措置法（立地適正化計画）、11月に地域公共交通活性化再生法（地域公共交通網形成計画）が改正され、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みを構築する。
- ③都市全体の構造を見渡しなが、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト プラス ネットワークの実現を図る。

(2) 日本再興戦略（平成26年6月24日閣議決定）

- ①立地競争力の更なる強化（コンパクトシティ・プラス・ネットワ

一クの形成を推進)

②地域活性化・地域構造改革の実現（地域の経済構造改革）

(3) 立地適正化計画の概要

①計画立案時の考え方

- ・居住の誘導は短時間で実現するものではなく、計画的な時間軸の中で進めていくべきである。このことから一つの将来像として、おおむね20年後の都市の姿を展望することが考えられるが、あわせてその先の将来も考慮することが必要である。
- ・また、持続可能な都市経営を実現する観点からは、将来の人口の見通しとそれを踏まえた財政の見通しを立て、都市構造と財政支出の関係を精査することが望ましい。

②基本方針

- ・立地適正化計画を策定する際は、当該市町村の現状の把握・分析を行い、課題を整理することが必要。
- ・その上で、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像を設定することが必要。
- ・あわせて、その実現のための主要課題を整理し、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現するうえでの基本的な方向性を記載することが考えられる。

③技術的内容

省略

(4) 他の都市計画との整合

①市町村マスタープラン

- ・立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質をもつものであることから、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部としてみなされる。
- ・このため、市町村マスタープランを新たに作成しようとしている場合や、改定時期を迎えている場合には、市町村マスタープランに立地適正化計画の記載事項を盛り込んで作成することが望ましい。
- ・また、市町村マスタープランの改定時期にない場合に、既存の市町村マスタープランに立地適正化計画の計画事項を追加することにより、立地適正化計画を作成することも可能である。

②都市計画区域マスタープラン

- ・立地適正化計画は、都市計画とも密接に関係するため、市町村の建設に関する基本構想及び都市計画区域マスタープランに即したものでなければならない。
- ・立地適正化計画の策定過程において用いる国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の値は、都市計画区域マスタープランの策定過程において用いた同値と異なる場合も想定される。

(5) 立地適正化計画の取り組み状況

1 6 1 都市

- ・富山市
- ・福井県大野市
- ・長野県松本市
- ・熊本市
- ・青森県むつ市
- ・北九州市

(6) 地域公共交通網形成計画の概要

- ①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- ④住民の協力を含む関係者の連携
- ⑤広域性の確保
- ⑥具体的で可能な限り数値化した目標設定
- ⑦地域公共交通会議
- ⑧まちづくりと一体になった公共交通の再編
- ⑨自家用有償旅客運送の導入

※地域公共交通網形成計画について講師の意見

- ・せっかく立派な計画を作ったのに 全体の三分の二は調査報告書。
- ・検討はこれまでやってきたはず。誰が、いつ、何をやるかを書きましょう。
- ・数値を達成することが目的なのか、その数値になったらどうなるのか、何のためにこの数値を達成し、その結果として、まちがどのように変わっていくか考えましょう。
- ・公共交通の計画を立てるのではなく、公共交通を使ってどんな街にしたいかがコンセプト
- ・自己負担があると利用者にも参画意識が生まれる。

6. 結論

本市は地域公共交通網形成計画を作成し、コミュニティバスや自家用有償旅客運送(自治会バス)の導入計画が進んでいるが、これらの計画及び運行実施及び今後の新たな交通網整備について、また、本市の人口が減少し10～20年後は限界集落になる可能性がある中山間地をどのように考えていくかについて、今回の研修内容を参考にしたいと考えている。